

令和2年度 第11回豊能町教育委員会会議（3月定例会）会議録

日 時： 令和3年3月18日（木） 午後1時30分開会

場 所： 豊能町役場 2階大会議室

出席者： 教育長	森田 雅彦
教育長職務代理者	宮崎 純光
教育委員	太田 佳子
教育委員	坂口 敏子
教育委員	富永 彰一
事務局： こども未来部長	八木 一史
教育総務課長	入江 太志
義務教育課長	吉澤 亘
こども育成課長	竹内 弘明
生涯学習課長	中谷 康彦
義務教育課主幹兼	
保幼小中一貫教育推進室長	峯 亜希子
教育総務課課長補佐	住原 聡

傍聴者： 3名

会議次第

○審議事項

第15号議案 豊能町教育委員会事務分掌規則の改正について

第16号議案 豊能町教育委員会と桃山学院教育大学との連携教育に関する協定
について

第17号議案 令和3年度学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について

○各課からの事務連絡

開会：午後1時30分

【議長】

皆さんこんにちは。桜の開花だよりも聞かれるようになりまして春めいてまいりました。豊能町でも桜が咲き始めました。そのような中、先週12日金曜日には、吉川中学校の卒業式、13日は吉川保育所の修了式、16日は東能勢中学校、ひかり幼稚園、ふたば園での卒業式、卒業式。また17日には町内の4小学校の卒業式が挙行されたところでございます。それぞれ参加者の心に残る式だったと、管理職の先生から報告を受けております。このコロナ

禍のなか、国や府、そして本町教育委員会のガイドライン等をもとに、来賓はご遠慮いただき、保護者も参加人数の制限、また、在校生につきましても代表のみ、プログラム内容を縮小するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止には十分に注意を払いながら実施していただいたところでございます。卒園、卒業をお祝いするとともに、新しいステージへ進級しての活躍を皆で期待したいところでございます。

また今日、朝 10 時と 11 時過ぎに子どもたちの声が聞こえてきましたので、フロアに出ますと、光風台小学校の 3 年生それぞれ 10 人あまりが先生と一緒に、まち探検の一環で、役場、そして、郷土資料館を訪問してくれました。マナーを守ってきちんと挨拶もできておりました。ちょうど、郷土資料館から帰ってきた子どもに尋ねてみました。資料館行って、何が一番心に残ったとたずねますと、1 人の子どもさんは、「黒い電話にびっくりしたよ、こうして回すということは教えてもらって、それからもう一つは、縄を編む機械を初めて見ました。」と答えてくれておりました。郷土資料館で勉強して、学校の方へ帰ってくれたんではないかなというふうに思います。

それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

ただいまの出席委員は、4 名であります。過半数に達しておりますので、ただいまから、令和 2 年度第 11 回豊能町教育委員会会議、3 月定例会を開会いたします。

会議録署名人を、宮崎職務代理にお願いをいたします。

なお、川村教育委員から、お仕事の都合で今日は欠席をさせていただきたいという連絡が入っておりますので、ご報告をさせていただきます。

それでは、本日の会議に入らせていただきます。本日は、お手元にお配りしております資料にありますように、審議事項 3 件を議題とさせていただきます。

まずは、第 10 号議案 豊能町教育委員会の事務分掌規則の改正につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

それでは第 15 号議案 豊能町教育委員会事務分掌規則の改正についてご説明いたします。

議案資料の 1 枚目、2 枚目をご覧ください。

豊能町教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則を次のように定めるものでございます。表紙の提案理由でございますが、保幼小中の施設再編整備等を進めるため、教育総務課題に室を新たに設置するとともに、就学前の子どもの相談事務について、住民の利便性を高めるため、現在、こども育成課が所管しております、地域子育て支援センター、すきっぷのことでございますが、それと子育て世代地域包括支援センター（基本型）に関する事務を、町長部局に移管することから条例の改正を行うものでございます。議案資料の 3 枚目の新旧対照表をご覧ください。第 2 条事務局の組織の表をご覧ください。教育総務課の中に保幼小中再編整備室を新たに設けるものでございます。次の別表第 1 のところの教育総務課

の事務の中に保幼少中再編成整備室を新たに設けております。次に、保幼小中再編整備室の事務として、2項目を挙げております。一つ目でございますが、保幼少中再編整備に関することでございますが、現在、東西地区それぞれに小中一貫校を再編整備する計画を進めておりますが、その施設整備の事務をこの室で担います。また、保幼のハード用の施設整備を行う場合は、この室が整備を担うことを想定しているものでございます。二つ目の事務として、町有建築物の新築、増改築、改修及び修繕に係る設計及び工事に関すること。括弧として、町長の事務部局の所管に属するものを除くとしております。これは、現在すべての町有建築物につきましては、これらの事務を、都市建設部都市計画課が担っておりますが、今回、教育委員会が所管する施設については、保幼小中再編整理室が担うこととしております。学校園所の施設だけではなく、生涯学習課が所管する施設についても行政職の事務職員で担うことが困難な整備の技術的な事務については、この室でサポートしていることを想定しております。また、保幼少中再編整備室には技師の配置を想定しているものでございます。

次に 3、こども育成課の事務でございます。新旧対照、右の欄の改正前をご覧ください。現在、こども育成課の事務として、地域子育て支援センターに関すること。二つ目として子育て世代包括支援センター（基本型）に関することの事務を担っておりますが、住民の利便性を高めるためこれらの事務を、保健福祉部健康増進課に移管することとしております。施行日は令和3年4月1日としております。説明は以上です。

【議長】

質問等ございましたらお出しください。

【委員】

組織が変わるということですけど、職員さんの人数は、技師の方が増えるプラス1と考えてよろしいですか。それとも、他に減らされる職員の数とかあれば教えてください。

【議長】

新しく室が設けられるということですが、人員体制につきましてのご質問です。部長お願いします。

【こども未来部長】

人員につきましては、まだ内示がないので、私どもも知らないところでございます。室ができますので、当然室長は、別に配置されると思います。プラス、技師の方は当然来てくれないと事業を進めませんので、その2名については、確実に来ていただけたらと思っておりますが、詳しいことはちょっと詳細まだわからないところでございます。

【議長】

まだ内示が終わっておりませんので、わかりましたら、その段階で、お伝えをさせていただきたいということでございますので、よろしく願いいたします。

他にございませんか。

そしたら私の方から、新しく室ができるということですが、基本設計ですとか、実施設計ですとか、たくさん書類を置く場所が必要になってくると思うんですが、そういうスペースを1階に取ることができますか。その辺の検討はどうですか。

【教育総務課長】

スペースについては、内示のあった事務局の人数次第になると思いますが、もし増えたらちょっと手狭になりますので、奥の会議室、教育長室の横の会議スペースの奥を整理して、技師が作業できるスペースを確保できればと思っておりますが、庁舎管理は、別の部局がやっておるので、協議をしないといけないと思っております。

【議長】

他にご意見がないようですので、質疑を終結いたします。

採決を行います。

ただいまの説明がございました、第15号議案。豊能町教育委員会事務分掌規則の改正につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。

＝挙手全員＝

【議長】

挙手全員であります。

よって、第15号議案は可決されました。

続きまして、第16号議案 豊能町教育委員会と桃山学院教育大学との連携教育に関する協定についてでございます。事務局より説明をお願いします。

【義務教育課長】

第16号議案、豊能町教育委員会と桃山学院教育大学との連携協力に関する協定についてご説明させていただきます。

この議案の読み上げによって説明させていただきますのでよろしくお願いします。

今後小中一貫校とかいろんな学校再編もありまして、いろんな面で、課題等が見つかってきております。我々だけではなかなか難しい問題もありますので、その辺につきまして、専門性のある大学等の協定ということで、教員養成の充実、教職員の資質向上及び学校教育活動の支援を通じて、教育上の諸課題等に適切に対応するため、豊能町教育委員会と桃山学院教育大学との連携協力に関する協定を締結することについて承認を求めるものです。

提案理由としましては、教育上の諸課題に適切に対応していくため、豊能町の教育の充実、桃山学院教育大学との教育研究の発展を連携していくための協定とするものです。次のページに協定書案をつけさせていただいております。具体的な内容としましては、教育現場のニーズを踏まえた教員養成の推進、それから教職員の資質向上に必要な研修の支援。それから、学生さんをお願いしまして、学校教育現場での人材というところの支援をしていただこうと考えております。その他、いろんな課題が見つかった場合は、双方で協議をして、必要なものは支援していただくという形でやっていきたいと思っております。この協定書の有効期間につきましては、契約締結後から令和4年の3月31日までを一区切りとさせていただいて、双方で特に疑義がなければ、今後も継続していけたらと思っております。

【議長】

ありがとうございました。

私の方から補足をさせていただきますが、今回連携協定を締結しようとしております桃山学院教育大学、今事務局から概要等につきまして、説明があったところでございますが、平成18年度に大阪府堺市に設立されたところでございます。旧プール学院の校舎を使って教育大学が開設され、大阪府内で2番目となる教員養成大学です。私立の教員養成大学の中で、1学年、275名の定員枠は、全国1の規模を誇っておるということでございます。豊能町との関係も深く、石塚元教育長も教授として特別支援教育などについて教鞭をとっておられます。また、この度、本町小学校教員が准教授として迎え入れられることも内定をしております。私もこれまで一緒に仕事をさせていただきました先輩や同僚も教授陣にたくさん名を連ねられております。また、委員さん方にもご報告をさせていただいたところでございますが、昨年10月に桃山学院教育大学で開催されました学校現場の課題と、桃山学院教育大学への期待と提言のテーマでの、パネルディスカッションにパネラーとして参加をいただきさせていただき、豊能町の教育や保幼小中一貫教育につきまして、お話をさせていただきました。そして、連携協定の具体的な第1弾としまして、保幼小中一貫教育の中で、グローバル人材の育成にも関わる幼児期からの英語活動をどう進め、小中学校の使えるようにつなげるかについて、スーパーバイザーの先生の定期的な派遣をお願いし、内諾を得ておるところでございます。いろんな相談ですとか助言、先生方の研修などもしていただく予定をしております。そして連携協定の中では、教育実習生の受け入れや、学校支援の一環としましてのスクールサポーターの派遣、或いは大学との共同研究等も行っている予定をしております。もちろんこれは学校にもきちっと説明し、連協を取りながら進めていけたらというふうに思っております。

ご質問等ございましたら、お出してください。

【委員】

その大学は中学校教員も養成するのですか。

【議長】

小中高、ただ教科が、国語と保健体育と幼児教育、それから小学校課程、健康スポーツ課程ということで、小学校教員の1種免許状、中学校高等学校の保健体育、養護教諭、特別支援学校の免許、それから中学校は国語、英語、幼稚園教育は、一種免許状でございます。保育士資格も取得できるということで、ほかに、日本語教員、或いは図書館司書、心理士、健康運動士、社会福祉士、児童指導員任用資格等、いろんな資格もあわせて取れるということで、教員資格だけではなく、これからの先生はいろんなことに対応できる必要があるという大学で、在学中に、いろんな勉強をし、或いは資格を取れるということをお聞きしたところでございます。

私も話をする中で、保幼小中一貫教育を、豊能地区ではやっているの、ぜひ学生さん方には、小学校と中学校、免許を取得しておいて欲しいというような話もさせていただきました。どこの大学も小中免許をとることを学生さんの方に勧めているという話をお聞きしております。文部科学省もそういうような方向で今、いろいろと検討が進んでいるようです。

【委員】

教育実習生を受入れるとかの話があって、豊能町の学校現場の話はあまりわかってない部分もありますが、昔、吉川中学校におるときには、地元の子がたくさん教員免許取ろうと思って来てくれた。教育実習生が、一つの会議室を占拠してしまうくらいたくさん来てくれて、それは活気のあるとてもありがたいことでした。卒業生が昔は教育実習生にたくさん来られるというのは、中学校も小学校もあったと思いますが、とても活気あるということだと思うんですが、具体的にどのような方向でいくのか。堺市にあるということであれば、遠いですよね。それから、スクールサポーター、私最後、豊中市にりましたが、阪大の学生とかがスクールサポーターに割と来て来ていて、それもとても学校にとってはありがたい。若いですし、子どもと遊んでくれたり、そういうことが、本町で行われたらとてもいいと思いますが、1年間様子を見て、また続くかどうかという話もあったし、来年、もうそういう教育実習生が何人かは来るのかとか、サポーターの件があるかとかはまだわからないのですか。

【議長】

できるだけ豊能町に近いところに住んでおられる学生さんということですから、桃山学院教育大学だけではなく、いろんな大学と今後、このような連携協定を結べたら良いとは思いますが、この桃山学院教育大学とは、大学の方にお話させていただいたんですけれども、やはり先生になるには、大学の講義だけではなく、今、委員からもありましたように、やはり学校現場の子どもたちの様子ですとか、今、どういう課題があるとか、どういうことを進めているんだというようなことも、実際に教育実習だけではなくて、スクールサポーター

として、応援、支援をしていただく中で、やはりもっと学んで欲しいというような話をしましたら、1回生から教育実習だけではなく、1回生からそういうサポーターとして、そういう期間を取って、いろんな町に行ってもらっているというような話でした。ただ、単位認定があまりできてないので、単位認定はどうですかと学生さんの方に大学としてのフォローも必要じゃないですかというふうなことを、話をしましたら、その辺につきましても、検討をしていきますというようなことでした。こちらでいろんな支援をしていただいた際は、何単位か与えるというようなことを、副学長とか、学部長の先生からお聞きをしたところです。みんなにとっていい関係で、プラスになるようなものにしていけたらというふうに思っていますので、たくさん来られても、やはり受入れの体制がありますので、その辺を十分に調整しながら進められたらというように思いますが、実際に、今年の教育実習の状況は、どうなっていますか。

【義務教育課長】

人数は把握できていませんけれども、去年、吉川中学校は、同時期に5名ほど来ていただいています。近隣の学校の、教育系の大学、一般の大学の生徒さんも来られていました。吉川小学校も1名来られて、教育実習の後そのままスクールサポーターで入っていただいています。教育実習で、受け入れして欲しいという申請は、教育委員会に來たり、各学校現場に直接行ったりとかしています。私も今年初めて見ましたが、事前学習というのがあるみたいで、実際教育実習に行く前の年に1週間とか2週間、そういう受け入れ体制をとって欲しいということで、子どもたちと慣れるための先生のための学習ということで、そういう受け入れをして欲しいというお願いがありまして、許可を出して、4月以降にこの学生さんは来ることになっております。大学側も、ただ、実習として行くだけではなく、事前準備の方からも支援しているというのがよくわかっていますので、私たちがそれが応えられるような体制をとって支援していきたいなと思っております。

【職務代理】

桃山学院教育大学ですけども、豊能町の教育委員会だけですか。他の市とか、町のどこかと連携はされているのでしょうか。

【議長】

私の方からお答えします。

地元の堺市と連携協定をとられていますが、まだ開学しまして、まだそんなに時間が経っておりませんので、徐々に広げていきたいというようにおっしゃっておられました。それからもう一つは、豊能地区、これは大阪府豊能地区教職員人事協議会です。そちらの方は、教育大学、或いは教育学部のある大学と連携協定を結んでおります。これは教員採用に関しましての協定でございますけれども、そこに、この桃山学院教育大学も連携協定を結ぶ、3市

2町、それぞれの町と教員養成、或いは教員採用、に関して結んでいくというようなことで、水面下で調整を進めておられるというようなことでございました。

【委員】

教職員の研修とか共同研究とかで、何か予定している具体的に決まっているものはありますか。

【議長】

一つは、今回、中学校の初任者の先生が、英語の先生ですので、スーパーバイザーとして来ていただく先生は、堺市の学校のいろんな指導、教科指導もされておりましたので、そういう指導にもあたっていただくとともに、例えば、保育所幼稚園の英語活動という形で、それぞれの園所で話をさせていただいたり、或いは、小学校の英語活動、或いは教科となりました英語教育、先生方の教育研修というようなことの講師をしていただけるというようにお聞きをしております。これから調整が進んでまいるとは思いますけども、大体月1回か2回は、時間を取って来ていただけるというようにお聞きをしておりますので、そのあたりのことは義務教育課中心に調整をこれから進めていけたらなというふうに考えております。共同研究等のことはこれからの話でございまして、どういうふうなことができるか、本町は義務教育学校を目指して今取り組みを進めようとしておりますので、どんなことができるか、それはこれからの協議或いは調整が必要だと思っております。

【委員】

期待するのは現場に入ってきて、現場に合った先生になってくださって、豊能町にやってきてくれるということですが、おっしゃったように堺市とお聞きしてちょっと遠いなというふうには思っているのですが、もちろん研修をしていただくとか、先生方に対してご指導していただく、というものがプラスだと思いますが、その学生がスクールサポーターをしてくれるという点において、現在、堺市とそういう提携を結んでいらっしゃる、スクールサポーターもいらっしゃるんですね。それは教育実習のように、年度の中で一時的なものなのか、それとも例えば1学期、2学期、3学期というふうに、年間通じてある程度スクールサポーターは常時何名ぐらい来てくださるとか、まだ決まっていないんだと思うんですが、もしこれからということであれば、そういう何か振り分けのような形で、希望していただけたら、先生方も、そのことを、日々の中に取り込んで、そのリズムで働いていただけるのかなと思います。

【義務教育課長】

本当に現場の先生方は大変です。コロナもあり、再編に向けたいろんな作業をしています。そのフォローで、確かに委員がおっしゃったように、サポーターとして常時

いていただけると、先生方も安心していろんなことに取り組めると思いますので、その辺は十分協議して、できることであれば進めていきたいなと思っております。

【委員】

今年から新教育課程になって、小学校の5、6年生に英語が教科化されて、多分、現場の先生は、今年はコロナもあったけど、大変だったのではないかと想像します。英語という、そういう教授の方がおられましたら、多分、高学年の英語についての研修は、組まれていると思いますが、先生たちはとても今、頼りたいという気持ちがあるのではないかと想像します。新しいことを始めるのは、とてもエネルギーがいる。先ほど、保幼小中のちっちゃい子どもからの英語も含めて、その新しいあり方について、提言していただいたり、指導助言いただければと思う。

【義務教育課長】

確かに小学校での英語の授業というのは、英語の免許を持っている先生はスムーズにやっておられると聞いています。それ以外の学校については、免許は持ってないけど興味があるとか、そういう先生方で何とか工夫しながらやっています。専門性のある先生方の指導助言があると、やはりやりやすいと思いますので、その辺につきましても十分協議していただいて、研修会等もやりながら進めたらなと思っております。

【委員】

学生さんに豊能町の現場に来ていただけるというのは、豊能町としてチャンスだと思いますので、現場の先生方も、例えばその学生さんが堺市という大都市の学校に行って経験してくれたことと比べ、豊能町に来てみるとこうだったんだ、こんな規模の学校に行ったら、とてもすてきと思ってもらえるような学生さんが豊能を希望してくださるようになればいいなと思います。

【議長】

スーパーバイザーの先生につきましては、委員さん方もよくわかっていただいておりますけれども、地域とともにある学校づくり。或いは保幼小中一貫教育の関係で京都大学の小松先生は、3年あまり連続してずっと、夏の教職員研修に来ていただいている先生です。それから西地区に関わっていただいています、初田先生、それから、義務教育学校の校長なさっています姫路市立姫路市立白鷺小中学校義務教育学校の山口校長先生、夏の先生方への研修でいろいろ具体的な課題ですとか、或いは取り組みをお話いただきました。ただ、リモートでしたので、少しわかりにくいところもあったかもわかりませんが、できるだけ、先生方にもこれからもお話をさせていただくということで、今、3人の先生、それから桃山学院教育大学の英語の先生、もう一人、今、ICTの関係のプログラム教育、タブレットが入りま

すので、その関係でもう 1 人、今は大阪スマートシティーの関係で派遣していただけないかということをお願いしておるところでございます。やはり現場のことをよくわかって、それで専門性がおありの方ということで、これまで本当に素晴らしい助言いただいていますので、そういう先生にも入っていただきながら、ご助言、ご指導をいただきながら、義務教育学校の開校に向けての取り組みを進めていけたらと思っております。また、新しい教育システムを導入していく予定にしておりますので、そういうところにつきましても、指導助言いただけたらというふうに思います。

他によろしいですか。

これで質疑の方、終結させていただきます。

第 16 号議案。豊能町教育委員会と桃山学園教育大との連携協定に関する協定につきまして、賛成の方は、挙手をお願いいたします。

＝挙手全員＝

【議長】

挙手全員であります。

よって、16 号議案は可決をされました。

続きまして第 17 号議案。令和 3 年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱についてでございます。

事務局より説明をお願いいたします。

【義務教育課長】

第 17 号議案 令和 3 年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱についての議案の説明をさせていただきます。

お手元の議案書をご覧ください。

豊能町教育委員会教育長に対する事務委任規則第 1 条第 1 項第 15 号に基づき、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について承認を求めるものです。提案理由につきましては、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任期満了に伴い、新たに委嘱するものでございます。学校医、内科の先生方の委嘱です。ページをご覧の通り、吉川保育所から吉川中学校までの先生方です。昨年度は、東ときわ台小学校で小川内科医院の小川先生に入りましたが、昨年 9 月に閉院されましたので、その部分は、馬渡先生に担当が代わられました。対応させていただきました。その経緯もありますので、そのまま、その小学校については馬渡先生をお願いしまして、それ以外の先生方につきましてはそのまま継続して、園所小中学校の方のご担当お願いしております。

続きまして、次のページをご覧ください。学校歯科医についてです。学校歯科医も吉川保育所から吉川中学校まで、昨年度と同様の先生方をお願いしております。

続きまして次のページをご覧ください。耳鼻科につきましては西前先生に、来年度もお願いすることになっております。

次のページをご覧ください。眼科医です。こちら村井先生に来年度もお願いします。

もう1枚めぐりください。最後のページになります。学校薬剤師です。吉川保育所から吉川中学校までの先生方、今年度につきましても、来年度につきましても変わらずそのまま継続してやっていただけるということです。

【議長】

質問等ございましたらお出しください。

【委員】

ほとんど昨年度にお願いした先生にお願いできるということですが、今年度コロナとかで状況が違って、例えばいくら豊能町といえど、お1人ですべて見てくださったとかもあるんですけども、そのあたり感染対策とか、大変なこととか、ちょっと見えませんが、あったのかどうかというところはどうかでしょうか。

【義務教育課長】

確かにコロナの感染下で通常通り検診をしようと思いましたが、内科検診等が入ってきます。休校明けの6月から、通常でしたら、検診等始まりますが、それができない状況でしたので、しばらくの間、コロナが沈静化するまでは、様子を見るような状況でお医者さん先生方とお話しながら、どういった形でならできるとかということをお聞きして、また、所属されている池田市医師会、池田市薬剤師会、池田市歯科医師会の事務局とも連携とりまして、医師会等で、どういう形で他の自治体さんともお話をし対策を練られているかというのは聞きながら、そのご要望にこたえながら準備をして参りました。学校現場につきましてもうしばらくの間、検診等もないまま、学校授業活動を進めていただいています。一番学校も心配されたのは、水泳の授業ができるのかどうかということで、最終的には検診が間に合いませんでしたので、水泳の授業はなくなりましたが、検診の方も体に直接接触するのは嫌だという子どもさんもいましたし、また保護者の方が心配されていたというのもありましたので、そここのところは、例えば、ビニール手袋を使ったり、触診はなくして、見るだけの対応で検診をされています。歯につきましては、直接接触することはできませんので、ヘラのようなものを2本使って、直接口に手を入れなくてやる、やった後は必ず消毒する。アルコールをきっちり用意したり、ビニール手袋を毎回替えたいという先生については、そのビニール手袋を用意させていただいて、完全に感染症対策ができるような状況で進めていただくと、先生方の要望にもこたえられるように、そういったものを準備してさせていただきました。大阪府からも、国からも、通常でしたら6月から7月の夏休み前までに、そういった検診を終えるよう言われていますが、今年度につきましては、年度末までには必ず1

回しなさいという緩和策がとられましたので、本町につきましては、夏休み前までに一応終えることができました。そういう対応の中でやって参りましたので、何とかできることができました。来年度につきましては、今のところ、コロナの対策を取りながら、通常通り、5月連休明けから検診の方を進めていきたいなと思っております、先生方にもお願いして、調整がついているところです。ただ、先生方のやり方によっては、こういう備品が欲しいというふうにおっしゃっているところもありますので、継続してそういった物は用意して、安心安全に検診ができるように、子どもたちも保護者の方々が安心して受けてもらえるような環境を整えてやっていきたいと思っております。

【議長】

他にございませんか。

それでは質疑を終結いたします。

採決を行います。

ただいま説明がありました第17号議案、令和3年度学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いいたします。

＝挙手全員＝

【議長】

全員挙手全員であります。

よって第17号議案は可決をされました。

次に前回会議以降の各課の報告に移ります。

順次報告をお願いいたします。

【こども未来部長】

私からは、現在開会中の3月定例議会の一般質問の件について報告させていただきます。

町議会3月定例議会は、明日19日までの会期となっております。一般質問につきましては終わっています。教育委員会に関する一般質問は、教師の教育環境の件、中学校デリバリー給食の件、教員免許更新の件、学校再編に基づく通学区の件、保育料無償化の件、保育所・幼稚園の民営化の件、ユーベルホール・シートスの今後の件、コロナ禍での学校行事の際の乳幼児等子どもの一時的預かりの件などでした。

教師の教育環境の件は、学校での保護者対応等が大変であること心配されており、問題が発生した場合には必要に応じて学校だけでなく教育委員会や町福祉部局も入って取り組んでいることや、ノークラブデイや留守番電話の導入など働き方改革にも努めていると回答しています。

中学校デリバリー給食の件では、残渣が多いことに対する対策を以前から言われており、

メニューの工夫やおかずを温めることについて、現在、教育委員会と委託業者で検討していると回答しています。

教員免許更新の件は、平成19年に教育職員免許法改正により、教員としての必要な資質能力が保持されるとともに、最新の知識技能を身につけることで社会の信頼を得るため10年に一度研修受講が必要になったことを回答しています。

学校再編に基づく通学区の件は、議員から保護者に通わせたい学校について意見を聞くことや、町内一校区にするのはどうかという内容の質問で、徒歩通学が難しくなり公共交通機関の利用をすることは子ども達の負担が大きくなるが、一部の保護者や議会からも意見をいただいております、アンケート実施なども検討し、小中学校通学区審議会に諮問し、答申を得て教育委員会会議で検討して決定したいと回答しています。

保育料無償化の件は、無償となっていない0歳から2歳児の保育料を無料化するには、約2,100万円の財源が必要であり、また、特に吉川保育所においては、3歳以上の保育料無償化の影響もあり、定員に達している年齢もあり、受け入れに益々余裕がなくなることも考えられると回答しています。

保幼の民営化の件については、近隣市町の保育サービスなどについて情報収集や視察の実施や町負担額の検証などを行っており、次年度には審議会で検討していくと回答しています。

ユーベルホール、シートスの今後の件については、存続について最終的には町公共施設検討委員会で答申をもらった後、町教育委員会で判断することになる。また、社会教育委員と文化ホール運営協議会委員との合同の会議を設け、生涯学習課所管施設の視察や町財政状況の説明などを予定しており、何回か会議を持ち、社会教育委員としての施設のあり方の意見をまとめていただくことを考えていると回答しています。

コロナ禍での学校行事の際の乳幼児等子どもの一時的預かりの件については、コロナ禍で参観日等で人数制限を各学校で行っていますが、子育て支援センターすきっぷで現在、就労と通院に限定している一時的預かりの範囲を参観日等も可能とするよう見直す必要があるのかということについては、一時的預かりの本来の目的である疾病等の緊急時の保育支援として今後も継続するが、子どもの預かり事業としては、ファミリーサポート事業の利用を案内すると回答しています。

【教育総務課長】

2点ほどご報告させていただきます。

タブレットの設置ですが昨年度末から予算措置をして、夏以降2月末までに各学校タブレットの設置を終えております。今後その使い方の話になるかと思うんですけども。一応設置は完了して、高速通信ネットワーク設備等とタブレットの設置を終えました。

2つ目は、現在進めております保幼小中の再編整備の関係でございます。2月24日付で設計委託業者と契約しました。2月下旬から打ち合わせさせていただいております、期間

としては令和4年の11月末にかけて、東西地区の基本設計、或いは実施設計を終えていきたいと思っております。とりわけ東地区は、令和4年から5、6年生が中学校に入ってきましたのでそちらの方から設計にかかっている状況でございます。

【義務教育課長】

各小中学校の卒業式入学式の件でご報告させていただきます。

冒頭教育長のご挨拶の中にもありましたが、先週、3月12日に吉川中学校が、今週、3月16日に東能勢中学校。3月17日、各小学校の卒業式を迎えまして、無事、全員が卒業証書を手にして卒業していただいたと報告を受けております。このコロナ禍の中、教育委員の皆様方にはご参列いただくことができませんでしたが、来賓の方の出席はご遠慮いただいて、卒業生が主役になるような卒業式にしてみようようにお願いしました。

入学式ですが、両中学校ともに4月7日が入学式、小学校につきましては4月8日が入学式になっております。こちらの方も、コロナの中でありますので、来賓の方々の参加は控えていただこうかなと思っております。入学生と保護者数名の方に来ていただいて、入学式を迎えていただくという形をとりたいと思っております。

【義務教育課主幹】

東地区小中一貫校開校に向けた進捗状況をご報告いたします。

こども園の園長先生と副園長先生もご出席いただいた会もございしますが、東能勢小中学校の管理職と事務局でこれまで協議を11回行ってきました。来週の3月22日に今年度最後のWeb会議の場を開催いたします。現在、これまでの会議で検討されてきた内容を、中間まとめとして文書にまとめる作業をしているところです。整いましたら、今年度中に、東西両地区の教職員へ配布をし、小中一貫校の運営に関する方向性を、現段階の案としてお伝えする予定です。なお、来年度ですが、4月21日に東能勢小学校を会場に町内全教職員を対象とした保幼雇用小中合同研修会を開催いたします。そこで、保幼小中一貫教育の理念、進め方スケジュール等について、先生方へ直接ご説明したいと考えております。説明会の後は、先ほど教育長からもご紹介がありましては、京都教育大学の初田教授を講師にお招きして、合同の研修会を開催いたします。また、日を改めて東能勢中学校区の教職員を対象に、小中一貫校開校に関する説明会を行う予定にしております。こちらにつきましては、東能勢中学校区の教職員を対象とはしておりますが、西地区の先生方の中でもご参加したいという方がいらっしゃれば、参加をしていただきたいと思います。

【こども育成課長】

吉川保育所等3所園の修了式、卒園式、また入園式、入所式についてご報告いたします。冒頭で教育長からもお話いただきましたけれども、無事に終了しております。ただ当日、3月13日ですが、お天気は少し悪かったですけれども、コロナ対策をしながら、保護者の

方は2名までご参加をお願いしてさせていただきました。入所式、入園式につきましては、吉川保育所は4月2日。ふたば園、ひかり幼稚園につきましては4月10日。これもコロナ対策のため、新人園児と保護者の方のみというような形に制限をさせていただきます。

【生涯学習課長】

4点報告させていただきます。

まず1点目、新型コロナウイルスの感染予防ということで、生涯学習施設は2月いっぱいまで5時までの時短営業ということで、シートについては8時まででしたが、緊急事態宣言解除になりまして、3月2日からは通常の営業時間に戻しております。夜間もやっているということになります。

2点目は、図書館の箕面市との相互連携について、11月の教育委員会会議で経過を報告させていただきまして、それからの報告ですが、前回報告した通り、予定通り4月1日から試行運用ということで協定書を結ぶ予定になっております。しばらくの間、課題等を検証しながら実施し、来年度の本格実施に向けて進んでおります。

続きまして3点目です。ふれあい広場とスポーツ広場の方が4月から、管理を委託させていただこうと考えております。こちらの方は、明日の議会で予算が議決されてから正式ということになりますけども、今まで直営ですべて管理していましたが、受付け、もろもろの管理につきまして、一括して業者委託ということで、外部にお願いすることで進めております。委託先は以前、生涯学習課で管理していました野間口と同じNPOのヴィエントで、業者の選定は済んでおります。あと契約するだけという段階にきております。受付けもインターネットとでできるようになったり、あと、特にスポーツ広場の場合は、作業の関係で、電話に出られないということが結構ありましたが、そういうところをなくすようなご提案をいただいております。利用者の方の利便性は、今まで以上に向上すると思っております。また、委託金額の方は、今までの予算総額の範囲内ということで、予算は若干でありますけども、縮減されているというところがございます。

4点目ですが、3月の議会で、条例改正するものがあります。公民館、ふれあい広場は、ユーベルホール、シートス、そして、スポーツ広場の使用料と利用料金の徴収の件です。今は一般の方は、前納ということで先にお金をいただいているという条例になっております。それを後納できるような形で条例改正案を上げておりまして、明日の議会で議決されましたら、4月から、後納もできるというような形に自由度は増すといえますか、それぞれの施設に合わせて、一番徴収しやすい形で徴収できるようにと考えております。背景にありますのは、昨年からのコロナの関係で、キャンセルが発生し、返金の事務が多くなったというのがあります。あともう一つは、屋外のテニスコートやグラウンドですけども、雨が降れば返金作業というのが、発生してしまいますので、そういうところについては、後で請求させてもらって、実績に合わせて請求させていただいてお支払いいただくという形の方が事務的にも、簡素ですし、利用者の方にとっても、返金の申請が必要なくなるということで、施設に

合わせた収納体系を取れるようにということで、条例改正をさしていただいて 4 月から運用する予定にしております。

【議長】

それぞれ報告のありました件について、質疑等ございますか。

【委員】

タブレットの整備が 2 月末で完了ということで、先生方の分はどうなっているのでしょうか。

【教育総務課長】

タブレットは、1 人 1 台児童生徒用という形の台数でございます。しかし、児童生徒は減少傾向でありますので、例えば、何かのトラブルが発生したり、或いは教員の方に使ってもらおうとかいう事も踏まえて対応をしていけたらと思っておりますが、予算措置をする際は、児童生徒の分だけが補助対象ということもありまして、そういう形で予算措置させていただいたので、教員用につきましては、今後、実際の運用が始まり、必要であれば予算要求含めて対応していきたいと思っております。

【委員】

ぜひ先生方も一緒にタブレットを持っていただけたらなとは思っております。

中学校給食ですが、残しが多いということがずっと問題になっているかと思っておりますが、先日、中学生と直接話しているときに、給食を残しているのって聞いたら、残していなあと言っていた。運んでくる時より帰る時の方が重いぐらい、変わらないぐらいですよ。っていう中学生の表現だった。真面目にちゃんと対応してくれるような中学生がそんなふう言うなんて、すごく残しているのだなあと思いました。もちろんそのメニューの工夫であるとか、温めるとか工夫をしていただけるっていうことですが、以前から言っていたですが、メニューの工夫っていうのを、ぜひ生徒たちをもっと巻き込んで、アンケートとか考える時に生徒会役員とかと一緒に考えるとか、何か子ども達にもっと一緒に考えましょうよ、みたいな形で、工夫をしていただく方向であればいいなと思いました。

【教育総務課長】

確かに残渣が多いというのは、中学校はよく言われていることですが、議会の質問でも言いましたように、冷たいという要因が一つあるかなと思っております。あとメニューについては、リクエストメニューでありますとか、セレクトデザートとか、そういうことを生徒さんの希望に応じて設定したり、パンも月 1 回程度ぐらい入れたりとか、そういう対策はしております。抜本的に中学生と一緒に献立を考えるのは、課題が多いと思っております。その辺は、

栄養士が委託業者と定期的に協議しておりますが、その辺の冷たい対策等の少し改善ができるようにいろいろ検討を進めていきたいと思っております。ただやはり業者側からは、野菜がよく残される。これはメニューの良し悪しではなく、野菜があると残渣が多いというようなことも聞いております。これは、生徒さんの食育の指導も大きな要因であるのかなと思っております。あと、給食業者と生徒会の役員の交流です。今回はコロナで工場見学ができませんでしたが、学校に出向いて生徒会の役員の生徒と交流をしたり、現場の状況でありますとか、作り手の話、思いは伝えております。それを、生徒に給食だよりとかで伝えていただいて、給食に関心を持っていただけるような取り組みをもう少ししていけたらなと思っております。

【委員】

いろいろ工夫をしてくださってとは思いますが、中学生は難しい年頃というか、みんな同じものを食べるというか1人が残すと、残した方がかっこいいとか、そういう空気があったりとかしないのかなということも気になるところで、やっぱりこれだけ残っていったいことを、子どもたちにもう少し真剣に考えてもらえるようなことが必要ではないかなと思っております。

【委員】

給食のことは、すごく気になります。残渣が多いというのは、実は今、千里の小学校に行っておりますが、小学校の給食でも、例えばパンの日は、残り多いとか。小学校給食は、みんなで分け合って食べる。好きな子はたくさん取れるしというふうな条件の中で、小学校はやはり楽なのではと思う。西宮とか、枚方とか、以前から中学校も学校で業者の給食ではないものをしておられる。豊能町もいずれ一貫校になれば、そういう給食方式になるのかなと思っておりますが、それはとても楽しみですけれどね。それまでの間に残渣が出るというのを千里で聞いている話では、お弁当を持ってくる子も業者のお弁当の子もいて、なおかつ購買部でパンを買う子ども、贅沢な環境が置かれている子どもたちなんだと思うんですけど、聞いたらやはり、弁当の子は基本親が作ってくれているということもあるのか、あまりの残さず食べるみたいです。中小学校給食が、こうなってしまう事は、仕方がないとは思いますがご苦労はよくわかるし、現場も多分大変だとは思いますが、豊能町には二つの中学しかないし、弁当を認めたりは出来ないと思っておりますが、つまり食育なんだと思っておりますが、家庭の教育とかに原因があると思っております。実態はこれだけ残しているんだよってということもお知らせして、みんなで、それこそSDGsですか。ここで言うたらひどいことをしているわけですから、その意識を伝えられたらいいと思う。

【委員】

教科書を見せてもらったときに、家庭科や保健の教科書にもその食品ロスのこと、書い

であったので、環境のことも学習で学んで、それが毎日の自分の昼食とも関係しているっていうのが実感できればいいなと思うのと、あと野菜をできれば豊能町の野菜を使っていたらいい、あの方が作っているっていうのを思い浮かべて食べると、残すってのも違ってくるんじゃないかなと思う。お弁当を作っている人の苦労がわかるというか、手間がわかるっていうようなことも考えて、お弁当も自分で作って持ってくる日っていうのがあれば、また変わってくるかなとも思う。何かしらもう少し食に対して、他人事ではないっていうことが実感できるようなことに取り組んでもらいたい。

【議長】

この件は、事後協議でしていただく予定をしております、今もうすでに、委員さんからご意見いただいたところですけども、もう少し掘り下げて、意見交換できたらなと思っておりますので、その辺よろしく願いいたします。

他にご質問ございませんか。

よろしいですか。

一応質疑の方もこれぐらいにさせていただきたいというふうに思います。次

それでは以上をもちまして令和2年度第11回、豊能町教育委員会会議、3月定例会の方を閉会させていただきます。長時間にわたりまして、お疲れ様でしたどうも、ありがとうございました。

閉会：午後2時50分

以上、会議の次第を記し、これを称するためにここに署名する。